

「会計監査人との連携に関する実務指針」の公表にあたって

平成 18 年 5 月 11 日
(社)日本監査役協会
会計委員会委員長
八木 良樹

日本監査役協会と日本公認会計士協会は、平成 17 年 7 月 29 日付で「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」(以下、「共同研究報告」という)を公表した。

本実務指針は、監査役若しくは監査役会又は監査委員会(以下、「監査役等」という)が同共同研究報告に基づく連携をより確実に行えるようにするため、監査役等からみた連携の進め方に焦点を当て、会計監査人との連携のための実務上の指針を示したものである。

会計監査の実効性を確保するためには、会計監査人が監査の過程で発見した不正又は法令・定款違反行為やそれらの兆候を速やかに監査役等に報告することとし、監査役等を通じた是正活動が的確に行われるようにすることが重要である。監査役等と会計監査人の相互の連携・協力は、企業不祥事を未然に防止するためにも不可欠であり、本指針の活用を通じ、より高いレベルでの連携構築に向けて努められたい。

以上

会計委員会委員

委員長	八木 良樹	(株)日立製作所
専門委員	弥永 真生	筑波大学大学院 ¹ システム科学研究科教授
委員	大橋 博行	加チア ² ・コピ ³ ・エンス ⁴ ・クラブ ⁵ (株)
委員	鳩山 勝郎	三井情報開発(株)
委員	権田 知弘	シャープ(株)
委員	山口 千秋	トヨタ自動車(株)
委員	高谷 卓	富士通(株)
委員	麻野 浅一	協立運輸倉庫(株)
委員	布野 俊一	東京電力(株)
委員	蛭崎 淳文	(株)島津製作所
委員	伊藤 智文	(社)日本監査役協会

(敬称略・順不同)